

山形県職員ストレスチェック業務委託仕様書

1 委託業務の名称

山形県職員ストレスチェック業務委託

2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月16日まで

3 委託業務の目的

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条の10に規定する心理的な負担の程度を把握するための検査（以下「ストレスチェック」という。）の実施により、職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、職員のメンタルヘルス不調の早期発見を図るほか、集団分析を行い、職場環境の改善につなげることを目的とする。

4 履行場所

山形県総務部総務厚生課が指定する場所

5 部局毎の対象職員数及び実施時期

部局毎の対象職員数（見込み）とストレスチェックの実施時期については下表のとおりとする。なお、長期不在者を対象とした実施時期は別途設定する。また、具体的な実施期間は別途協議のうえ決定することとし、対象職員数は変更する場合がある。

区分 部局	実施期間	クラウド型システム（Web）	紙面	合計
知事部局	令和7年6月	4,900人	400人	5,300人
企業局	令和7年6月	200人	-	200人
病院事業局	令和7年9月	30人	2,550人	2,580人
教育委員会	令和7年9月	3,650人	200人	3,850人
合計	-	8,780人	3,150人	11,930人

6 業務の概要

(1) ストレスチェック

ストレスチェックは、平成27年4月15日付け官報に公示された「心理的な負担の程度を把握するための検査及び面接指導の実施並びに面接指導結果に基づき事業者が講ずるべき措置に関する指針」（以下「指針」という。）において望ましいとされている、「職業性ストレス簡易調査票」（以下「調査票」という。）を用いて行うこととし、詳細については、別に定める「山形県心理的な負担の程度を把握するための検査等制度（ストレスチェック制度）実施要領」（以下「実施要領」という。）により実施するものとする。

(2) 閲覧制限の管理

適切な業務運営と個人情報管理のため、利用機能や閲覧情報の範囲制限を行うこと

とする。なお、当該制限は5に掲げる部局毎に管理することとし、他の部局に係る情報について参照、分析等は行えないこととする。

(3) 管理者区分別による権限

5に掲げる部局毎に管理者区分別の権限を設定するものとする。

知事部局においては、職員情報の登録やシステム関連の設定等を行うシステム管理者（総務厚生課で別に指定する職員。以下「管理者」という。）、ストレスチェック実施者（産業医及び総務厚生課保健師。以下「実施者」という。）、ストレスチェック実施事務従事者（総務厚生課、各総合支庁総務課、こども医療療育センター総務課及び看護部の職員。以下「実施事務従事者」という。）、人事担当者（人事担当職員）、管理監督者（所属長）の区分とし、それぞれの管理者区分別に利用機能や閲覧情報の制限を設定するものとする。また、知事部局以外の部局においても同様に権限の設定を行うものとする（知事部局以外の部局に係る権限については、別途打合せにより設定するものとする。）。

管理者区分別の利用機能及び閲覧情報の制限は、原則として下表のとおりとし、契約締結後速やかに管理者、実施者及び実施実務従事者が機能を利用できるようにすることとする。

機 能	管 理 者	実 施 者※1	実 施 事 務 従 事 者※1	人 事 担 当 者	管 理 監 督 者※2
職員情報の登録・修正・削除	○				
システム環境の設定等	○				
受検状況（受検者数、未受検者一覧）の確認	○	○	○	○	○
個人結果の閲覧	○	○	○		
個人結果の閲覧（同意のあったものに限る）	○	○	○	○	○
高ストレス者一覧の確認・出力	○	○	○		
医師による面接指導の勧奨	○	○			
面接指導の申出者の確認	○	○		○	
集団分析結果の確認・出力	○	○	○	○	○
実施結果の集計	○	○	○	○	

※1 管轄地域の所属のみ。実施者及び実施事務従事者ごとの閲覧可能範囲については別途指示する。

※2 自所属のみ。

7 システムの設定

(1) システム設定要件

- ① 対象者数は5のとおりとする。
- ② 管理者区別に権限を設定することとし、指定した範囲以外は一切の情報について閲覧できないようにすること。なお、管理者毎のID振分け数や詳細権限の条件は、別途打合せにより確定するものとする。
- ③ 職員（受検者）がストレスチェックを受検できる期間（集団分析の対象とする期間）は、5に掲げる期間とするが、当該期間以外であっても、受検できるようにすること。なお、当該期間以外に受検した場合、集団分析、面接指導の申出等を行わないこととする。
- ④ 職員（受検者）のストレスチェック結果をWeb上で閲覧、分析、印刷できるように各種設定を行うこと。
- ⑤ 職員（受検者）の回答データ、ストレスチェック結果、集団分析結果等の各種データについては、CSV形式等のファイルとして保存することができること。また、発注者の求めに応じて当該データを提供すること。
- ⑥ 発注者は、ストレスチェックを実施するために、事前に所属、職員情報データ、職員の過去3年分に実施したストレスチェックのデータ等をCSV形式等のファイルとして受注者に提供するものとする。提供するファイルの単位やレイアウトについては発注者が指定するものとし、受注者は必要に応じ加工のうえシステムに取り込むこととする。なお、部局により職員情報データの形式や複数ファイルによるデータ提供等（「所属元データ」と「所属元詳細データ」を別々に提供する等）、取扱いが異なる場合があるため、別途打合せにより確認するものとする。

過去3年分のストレスチェックデータについて、発注者は、部局ごとにデータを提出するものとする。受注者は、現所属部局と当該データにおける所属部局が異なる職員についても、過去3年分の結果を比較できるように設定すること。
- ⑦ 職員（受検者）自身が、システムログイン後にログインパスワードを変更できること。なお、ログインパスワードの設定要件は発注者が指定できるものとする。

また、管理者において利用者のログインパスワードを初期化することができること。

（2）信頼性要件

- ① 5に掲げる対象職員数分を扱っても問題が生じない信頼性を有すること。
- ② 複数の職員が同時に使用した場合、データの整合性が失われ、処理が停止することがないように対策を講じること。
- ③ 各サーバは、システムで求められる運用を考慮し、重要なものについては負荷分散構成、クラスタ構成等により信頼性を確保すること。
- ④ 商用電源による電力供給が停止した場合でも、ハードウェア、ソフトウェア及びデータが破損しないよう給電対策を講じること。
- ⑤ 職員の回答データ及び職員情報データは、契約期間中、1日1回、バックアップを行い、バックアップデータは必要に応じて発注者にCSVファイル等として提供することができること。

（3）セキュリティ要件

- ① 山形県情報セキュリティポリシー（「山形県情報セキュリティ基本方針」及び「山

形県情報セキュリティ対策基準)を遵守すること。

- ② 情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 適合性評価制度に関して JISQ27001 (ISO/IEC27001) の認証を取得していること。
- ③ 受注者において、職員情報、ストレスチェック結果、集団分析結果等のデータベースへのアクセスは、権限を有する者が必要な項目のみ可能とすること。
- ④ クラウド型システム (Web) との接続は、暗号化通信 SSL (TLS 1.2 以上) により実施できること。
- ⑤ 本業務に関する全てのデータ及び記録については、業務完了後、速やかに破棄するとともに破棄方法、破棄実施日等について発注者に報告すること。

8 詳細機能

(1) 一般職員向けシステム機能

- ① 職員 (受検者) が使用する社内ネットワークに接続されたパソコン、職員 (受検者) 個人が所有するスマートフォン等からクラウド型システム (Web) を使用できること。
- ② 調査票を用いてストレスチェックを行えるシステムであること。
- ③ 職員 (受検者) が、パソコン等の画面上から各種チェック項目に回答すると、調査票からのフィードバックとして、その場で個人のストレス評価結果をグラフやメッセージで表示できる機能を有していること。なお、結果の通知は、次の内容を表示できること。

ア 個人のストレスプロフィール (個人毎のストレスの特徴や傾向を数値、図表等で示したもので、次の3つの項目毎の点数を含むこと)

- a 職場における当該職員の心理的な負担の原因に関する項目
- b 当該職員の心理的な負担による心身の自覚症状に関する項目
- c 職場における他の職員による当該職員への支援に関する項目

イ ストレスの程度 (高ストレスに該当するかどうかを示した評価結果)

ウ セルフケアのためのアドバイス

- ④ 職員 (受検者) が、自身のストレスチェック結果を事業者側に提供することについて、「同意する」又は「同意しない」の意思表示ができること。なお、一度意思表示をした後でも変更できることが可能であること。
- ⑤ 受検の結果、高ストレス者に該当した場合は、画面上で実施者から医師による面接指導の勧奨 (メッセージ) を行うとともに、実施者あてに面接指導の申出を行う機能を有していること。また、面接指導の申出を行った場合、実施者あてに面接指導申出の通知メールが送信される機能を有していること。

なお、面接指導の申出を行った場合は、自身のストレスチェック結果を事業者側に提供することに同意したものとし、その旨をあらかじめ画面上に表示すること。

- ⑥ 職員 (受検者) 自身の過去 (3年分) のストレス評価結果を閲覧できること。

(2) 管理者等向けシステム機能

一般職員向けシステム機能で蓄積された職員の受検データをもとに、以下の分析

機能を有すること。なお、分析のためにはあらかじめ職員個人の所属や役職等の属性を別途定義する仕組みがあり、それらを指定しての閲覧が可能であること。

① 職員（受検者）個々及び所属単位での受検状況等を確認できること。

② 職員（受検者）個人のストレスチェック結果

実施者及び実施事務従事者は、職員個人のストレスチェック結果のデータ分析が参照できること。また、本人による「事業者側へのストレスチェック結果の提供に対する同意」を得ている場合、人事担当者及び管理監督者が職員個人のストレスチェック結果を参照できること。

ア 参照できる項目には、次の内容が含まれること。

a 本人の事業者側への結果提供に関する同意の有無

b 職員番号、氏名、性別、所属等について管理者があらかじめ登録する項目

c 質問選択値

d 因子毎のストレス評価値

e 簡易採点法に基づく結果

f ストレスに関する症状、不調の9項目（※）

※平成22年12月、労働政策審議会により建議された「今後の職場における安全衛生対策について～職場におけるメンタルヘルス対策の推進～」において、独立行政法人労働安全衛生総合研究所が提案した「疲労」、「不安」及び「抑うつ」の3尺度に基づく9項目をいう。

g 指針に基づいた高ストレス判断のための情報である「心身のストレス反応」（29項目）の6尺度の合計値、「仕事のストレス要因」（17項目）の9尺度（仕事の量、仕事の質、身体的負担度等）の合計値、及び「周囲のサポート」（9項目）の3尺度（上司からのサポート、同僚からのサポート等）の合計値がそれぞれに得られること。

イ 指定した期間による分析が行えること。

ウ 職員個人の回答結果データについて、氏名、性別、所属、簡易採点法に基づく結果、勤務地、時間外勤務時間等の抽出条件を指定した絞り込み検索機能を有すること。

エ 参照データはCSVファイル等としてダウンロードできること。

オ 上記アd、e、f、gの集計結果から高ストレス者等、面接指導勸奨対象候補者を任意の条件で抽出できること。

③ 高ストレス者の選定

「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル」（令和3年2月改訂 厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室）に基づく評価基準で選定できること。

④ 高ストレス者の抽出

職員（受検者）の受検後、実施者及び実施事務従事者は、高ストレス該当者を一覧で抽出し、確認できる仕組みを有すること。

⑤ 面接指導対応

実施者は、面接指導の申出を行った職員の一覧より、次の運用ができること。

ア 面接指導を希望した職員の情報を一覧で参照できること。

イ アの情報について個別確認ができること。

⑥ 所属、集団毎の集計、分析

実施期間が終了し、受注者において集計、分析を行った後、実施者、実施事務従事者、人事担当者及び管理監督者は、次の機能により所属、集団毎の分析結果を確認できること（実施者及び実施事務従事者は管轄地域分に限る。また、管理監督者は自所属分に限る。）。この場合、PDFファイル等をダウンロードして確認する方法でも可とする。

なお、管理者区分別の権限の範囲内で、複数の所属等を抽出した場合は、クラウド型システムとは別の集計ツール等を活用し確認する方法でも可とする。

また、当該分析結果及びクに記載するレポートについては、ストレスチェックの実施終了日から1ヶ月後程度を目途に確認できること。

ア 発注者において指定した所属、集団毎（複数の所属を対象、一の所属を細分化した単位等）に、仕事上の心理的なストレス要因を評価し、それが職員のストレス（ストレス反応）や健康リスクにどの程度影響を与えているかについて、厚生労働省「作業関連疾患の予防に関する研究」の成果物である「仕事のストレス判定図」（以下「判定図」という。）により確認できること。

イ 上記アの結果については、報告書としても利用可能な形式で出力することが可能なものであること。

ウ 勤務地別、年代別、性別、職種別、時間外勤務時間別等の属性について、3つ以上の抽出条件を指定した絞り込み検索機能を有すること。

エ 所属等の絞り込みをした単位で、ストレスによる健康リスク、判定図及び調査票の結果を評価できること。

オ 判定図については、所属、集団毎に男女別々と男女混合で評価できること。

カ 判定図及び調査票の結果において、構成人数が9人以下の所属にあつては、集団分析は行わないこと。

キ 素点換算表に基づいて算出した19尺度の評価については、所属、集団毎に各尺度の評価点も確認できること。

ク 受注者は、調査票の結果を集計し、職場の回答の傾向等を示したレポートを作成すること。各部局におけるレポートの作成例は「別紙サンプル1から4」のとおりとするが、詳細については別途、打合せにより設定するものとする。なお、受注者は、発注者よりレポートサンプルの提出を求められた際には速やかに提供すること。

ケ 労働基準監督署に提出する「心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書」に記載するために必要となる項目の値を出力できること。この場合、出力したい項目は所属において絞り込むことができること。

⑦ その他の機能

ア 対象となる職員はあらかじめシステム内に名簿として登録しておく仕組みとし、職員の追加登録や内容の修正、名簿からの削除等が容易な操作として行えるものであること。

- イ IDのマスタ登録等を円滑に行うことができるよう、受注者がサポートすることとし、サポート窓口を設けること。
- ウ 利用案内、受検勧奨、面接指導勧奨等において、簡易な操作で一度に多数の職員あてに、メールを送信できる機能を有すること。なお、メール送信機能は以下の条件を満たすこと。
 - a メールにはPDFファイルを添付できること。
 - b メールの文面は編集可能であり、職員（受検者）ごとに、職員（受検者）氏名、ログインID及びパスワードを挿入できること。
 - c メールの送信元及びアドレスの表示を発注者が指定できること。
- エ 指定する個人の結果を削除できること。
- オ 紙面による調査票を用いて受検した場合、実施者又は実施実務従事者が代行で受検データを登録できる仕組みがあること。

9 紙面による受検

(1) 調査票の作成、送付

- ① 調査票（57項目）に定める調査が行えるものとし、受注者において作成すること。なお、当該調査票は、個人結果を事業者側へ提供することについての同意に係る項目を含めたものとし、実施要領に定める様式に準じて作成すること（以下「紙面調査票」という。）。また、内容については事前に発注者の承認を得ること（この場合の「発注者」とは「各部局担当者」とする。以下、この「9 紙面による受検」において同じ。）。
- ② 発注者は、紙面実施対象者リストをデータで受注者に提供する。
- ③ 受注者は、②のデータを基に、紙面調査票に所属名、職員番号、氏名等を印字すること。
- ④ 受注者は、以下の書類を配付用封筒に封入、封かんした状態で各部局において指定した所属毎に分類のうえ所属名および通数を記載した書面を添えて発注者に納品すること（部局担当者を経由せず、各部局で指定する所属に直接納品する場合がある。）。なお、配付用封筒は所属名、氏名等をラベルで作成する等の工夫を行うこと。また、封入する際は、封筒の宛名と紙面調査票に印字した氏名等が相違することのないよう、複数でチェックをする等の対策を講じること。
 - ア 紙面調査票
 - イ 実施案内（内容については事前に発注者の承認を得ること。）
- ⑤ 発注者は、④で納品された紙面調査票等を各所属へ送付する。なお、各所属へ送付後に対象者の追加、修正があった場合は対応できること。

(2) 受検及び紙面調査票の回収

- ① 各所属において、職員に紙面調査票等を配布し、受検後に回収する。
- ② 各所属は、①により回収した紙面調査票を発注者へ送付する。
- ③ 発注者は、②で受理した紙面調査票を受注者に送付する（部局担当者を経由せず、各部局で指定する所属から直接受注者へ送付する場合がある。）。

(3) ストレスチェックの実施及び結果の送付

- ① 受注者は、発注者から送付された紙面調査票をストレスチェックシステムに入力すること。
 - ② 未記入項目があった場合等で診断できなかった職員については、発注者に報告するとともに、不備がない項目については、原則として分析対象とすること。なお、詳細は発注者と協議すること。
 - ③ 受注者は、以下の書類を配付用封筒に封入、封かんした状態で各部局において指定した所属毎に分類のうえ所属名および通数を記載した書面を添えて発注者に納品すること（部局担当者を経由せず、各部局で指定する所属に直接納品する場合がある。）。なお、配付用封筒は所属名、氏名等をラベルで作成する等の工夫を行うこと。また、封入する際は、封筒の宛名と受検結果が相違することのないよう、複数でチェックをする等の対策を講じること。
 - ア 個人結果報告書（所属名、職員番号、氏名等を印字すること。）
 - イ 通知文（内容については発注者の承認を得ること。）
 - ウ 面接指導の受診勧奨案内文（高ストレス者に該当する者のみ封入。案内文の内容については事前に発注者の承認を得ること。）
 - エ 面接指導申出書（実施要領に定める様式に準じて作成すること）
 - ④ 発注者は、③で納品された個人結果報告書等について、所属を経由して職員へ配付する。
 - ⑤ 職員より面接指導の申出があった場合は所属を経由して発注者へ送付する。
 - ⑥ 発注者においてシステムへの登録を行うとともに、面接指導について所定の手続きを行う。
- (4) 受検データの分析等
- 8 (2)に掲げる分析等が実施できること。なお、紙面による受検データ及びクラウド型システム（Web）による受検データが一元的に管理されていること。
- また、部局においては、9 (1) ④で指定した所属とは異なる集団（別途指定）により分析を行う場合があるため、あらかじめ調整すること。

10 納入物件

- (1) システム環境設定書（URL、管理者等のID／パスワード、利用制限等）
- (2) 操作マニュアル

本仕様書の内容に対応した、管理者、実施者等の管理者区分別及び職員（受検者）用の操作マニュアルを電子データとして提供することとし、オンラインマニュアルがあることが望ましい。
- (3) 個人結果

すべての個人結果をCD-R等の電磁的記録媒体で作成し、第三者が閲覧できないよう、パスワードを設定し、納品すること。
- (4) 所属、集団毎の集計、分析データ

発注者が指定する所属、集団において、集計及び分析作業を行い、その結果を所属、集団毎に作成のうえ、納品すること。なお、CD-R等の電磁的記録媒体で作成し、第三者が閲覧できないよう、パスワードを設定し、納品すること。

(5) 業務完了報告書

発注者あてに「業務名」「委託期間」「Webシステム登録者数及び紙面作成数（合計及び部局ごとの内訳）」「実績額」「委託業務完了年月日」を記載した業務完了報告書（契約書別紙様式）を、業務完了後速やかに提出すること。

なお、実績額は、入札時の積算内訳書に記載した単価にWebシステム登録者数及び紙面作成数（合計）を乗じて積算するものとする。

11 納入場所

発注者が指定した場所に納品すること。

12 労働関係法令の遵守

受注者は、従事者の雇用にあたっては、労働基準法、最低賃金法及び労働安全衛生法等の労働関係法令を遵守すること。

13 その他

この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、発注者及び受注者が協議して定めることとする。

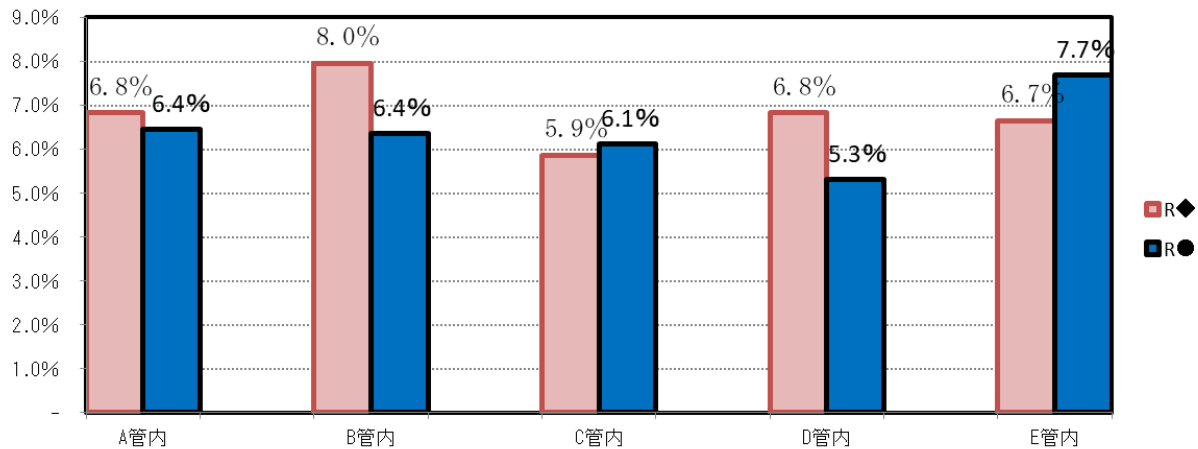
令和●年度ストレスチェック結果概要 (実施期間：令和●年●月●日～●月●日)

1 地域別受検結果

	対象者数 a	受検者数 b	受検率 b/a (%)	高ストレス 者数 c	割合 (c/b %)	高ストレス者への対応		
						医師の面接 実施数	相談希望者数	
							高ストレス者	その他
A管内	1,615 (1,530)	1,350 (1,156)	83.6 (75.6)	87 (79)	6.4 (6.8)	3 (2)	-	-
B管内	1,478 (1,390)	1,212 (1,080)	82.0 (77.7)	77 (86)	6.4 (8.0)	1 (0)	-	-
C管内	509 (476)	474 (426)	93.1 (89.5)	29 (25)	6.1 (5.9)	- (1)	-	-
D管内	603 (559)	509 (483)	84.4 (86.4)	27 (33)	5.3 (6.8)	- (1)	-	-
E管内	927 (875)	793 (631)	85.5 (72.1)	61 (42)	7.7 (6.7)	- (0)	-	-
計	5,132 (4,830)	4,338 (3,776)	84.5 (78.2)	281 (265)	6.5 (7.0)	4 (4)	- (0)	- (0)

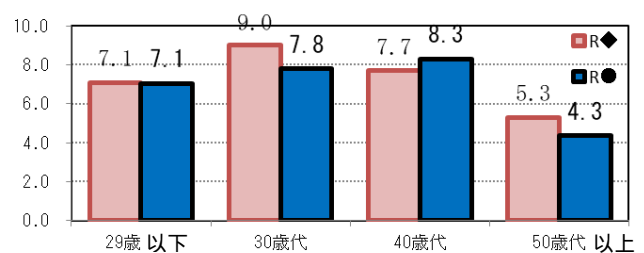
上段：R● 下段()内：R◆ (実施期間：令和●年●月●日～●月●日)

■地域別高ストレス割合 (%)



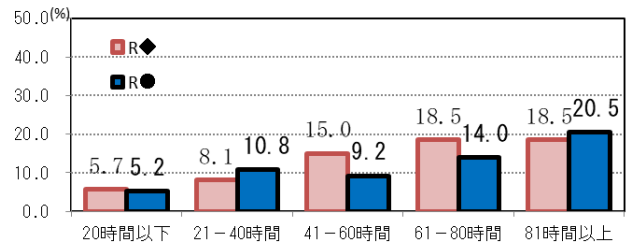
2 高ストレス者の状況 (年代別分布)

	受検者	高ストレス者	割合 (%)	R◆割合 (%)
29歳以下	638	45	7.1	(7.1)
30歳代	771	60	7.8	(9.0)
40歳代	1,227	102	8.3	(7.7)
50歳代以上	1,702	74	4.3	(5.3)
計	4,338	281	6.5	(7.0)



3 高ストレス者の状況（時間外勤務別分布）

	受検者	高ストレス者	割合 (%)	R◆割合 (%)
20時間以下	3,450	178	5.2	(5.7)
21-40時間	537	58	10.8	(8.1)
41-60時間	185	17	9.2	(15.0)
61-80時間	93	13	14.0	(18.5)
81時間以上	73	15	20.5	(18.5)
計	4,338	281	6.5	(7.0)



4 集団分析結果の概要（総合健康リスク指数の所属別分布）

	対象 所数	仕事の量的負担・コントロール					職場の支援					総合健康リスク				
		~ 79	80 ~ 99	100 ~ 119	120 ~ 139	140 ~	~ 79	80 ~ 99	100 ~ 119	120 ~ 139	140 ~	~ 79	80 ~ 99	100 ~ 119	120 ~ 139	140 ~
A管内	63	4	35	23	1	-	7	49	7	-	-	15	39	7	2	-
B管内	47	1	37	9	-	-	6	29	12	-	-	17	20	10	-	-
C管内	17	-	13	4	-	-	2	14	1	-	-	7	9	1	-	-
D管内	22	1	15	6	-	-	3	13	6	-	-	6	10	6	-	-
E管内	34	2	25	7	-	-	-	26	8	-	-	9	18	6	1	-
計	183	8	125	49	1	-	18	131	34	-	-	54	96	30	3	-

※ 全国平均（平成11年労働省調査）を100としたストレスリスクを指数。（数値が高いほどストレス要因が高い。）

※ 県全体（知事部局）では、仕事の負担（91）、職場の支援（90）、総合健康リスク（81）である。

※ 総合健康リスクは、「仕事の量的負担等」×「職場の支援」で算定。

※ 総合健康リスクが120を超える場合、仕事のストレスによる健康問題が、標準（全国平均）よりも20%以上多めに発生することが懸念され、注意が必要とされている。

令和◆年度ストレスチェック実施結果

(実施期間: 令和■年■月■日～■月■日)

1 ストレスチェック受検状況等

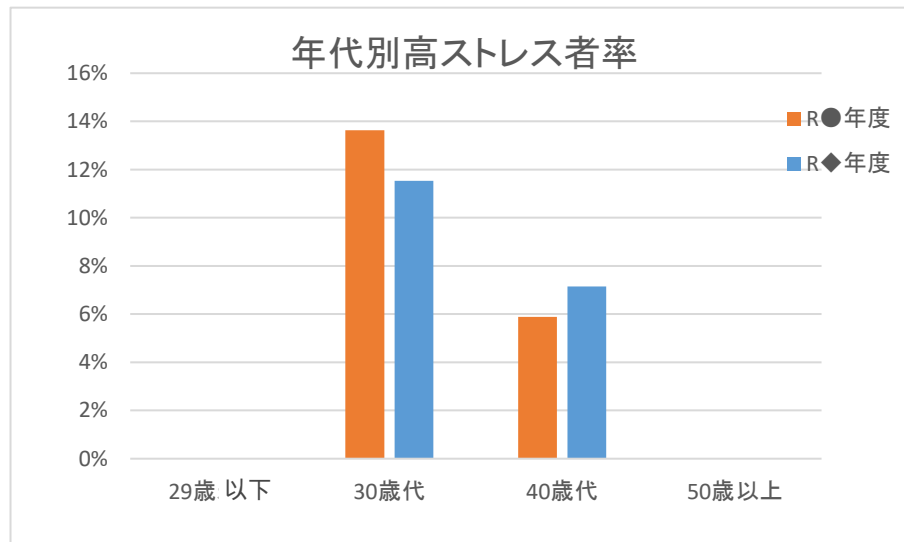
(単位: 人)

	対象者数 a	受検者数 b	受検率 b/a(%)	高ストレス者 数 c	割合 c/b(%)	高ストレス者への対応	
						産業医の面接指導	
						面接指導者 数	面接指導の結果 就業上の措置に ついて意見があっ た者
企業局全体	183	167	91.3%	7	4.2%	0	0
(参考)R●	182	148	81.3%	6	4.1%	0	0

2 高ストレス者の状況

(単位: 人)

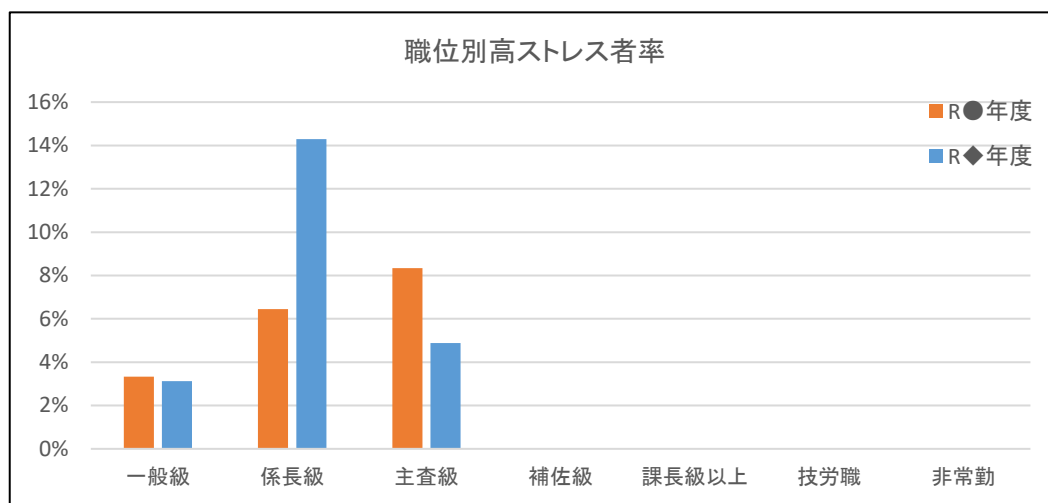
年齢	受検者		高ストレス者		高ストレス者 率 (%)	
		(参考)R●		(参考)R●		(参考)R●
29歳以下	21	20	0	0	0.0%	0.0%
30歳代	26	22	3	3	11.5%	13.6%
40歳代	56	51	4	3	7.1%	5.9%
50歳以上	64	55	0	0	0.0%	0.0%
局全体	167	148	7	6	4.2%	4.1%



3 職位別高ストレス者の状況

(単位:人)

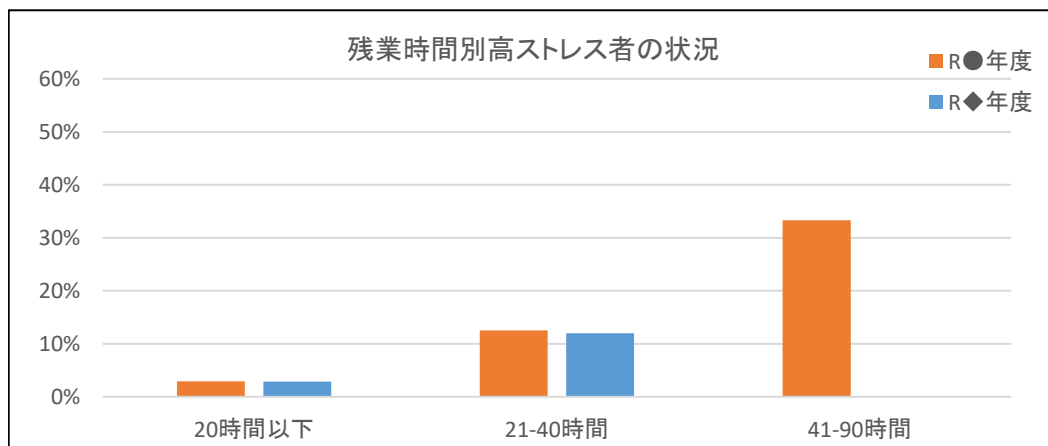
職位	受検者	高ストレス者		高ストレス率 (%)		
		(参考)R●	(参考)R●	(参考)R●	(参考)R●	
一般級	32	30	1	1	3.1%	3.3%
係長級	28	31	4	2	14.3%	6.5%
主査級	41	36	2	3	4.9%	8.3%
補佐級	28	24	0	0	0.0%	0.0%
課長級以上	7	9	0	0	0.0%	0.0%
技労職	10	10	0	0	0.0%	0.0%
非常勤	21	8	0	0	0.0%	0.0%
局全体	167	148	7	6	4.2%	4.1%



4 残業時間別高ストレス者の状況

(単位:人)

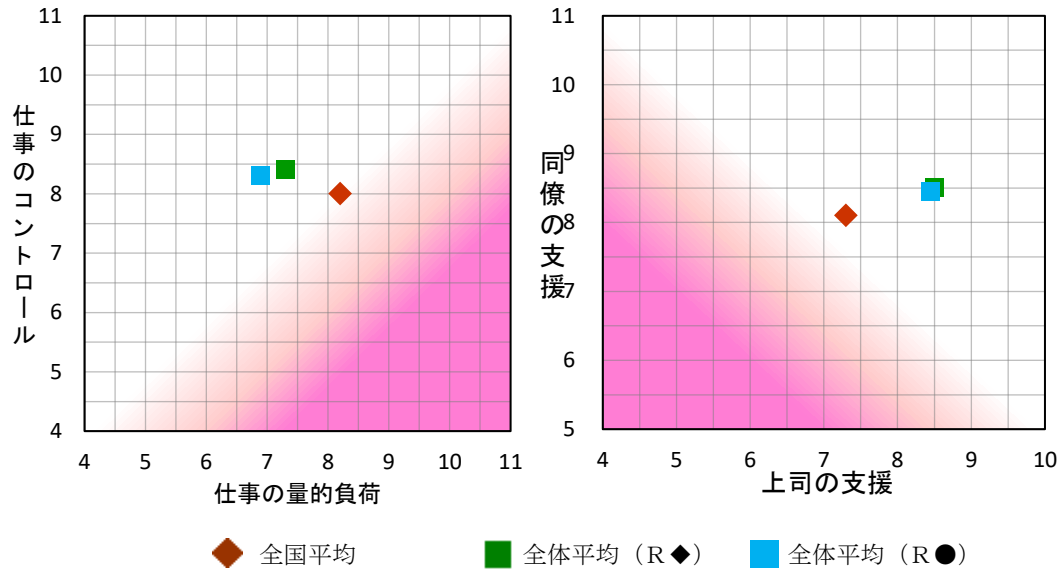
時間外	受検者	高ストレス者		高ストレス率 (%)		
		(参考)R●	(参考)R●	(参考)R●	(参考)R●	
20時間以下	141	137	4	4	2.8%	2.9%
21-40時間	25	8	3	1	12.0%	12.5%
41-90時間	1	3	0	1	0.0%	33.3%
局全体	167	148	7	6	4.2%	4.1%



5 職場の分析結果

	健康リスク平均値(全国平均を100とした場合)		
	仕事の量的負担コントロール(A)	職場の支援(B)	総合健康リスク(A)×(B)/100
企業局全体 (R◆)	85	87	73
企業局全体 (R●)	86	88	76

※総合健康リスクは、「仕事の量的負担-仕事のコントロール」判定図の健康リスクと、「上司の支援-同僚の支援」判定図の健康リスクを総合して評価した値であり、仕事のストレス要因が、職場の職員の健康にどの程度の影響があるのかの目安になるもの。例えば総合健康リスクが120の場合には、職場での総合的な仕事のストレスによる健康問題が20%多めに発生すると予想されるもの。(健康リスクが120を超えている場合は、何らかの仕事のストレスに関する問題が職場で生じている場合が多いと言われている。)



令和XX年度ABC部局ストレスチェック実施状況(サンプル)

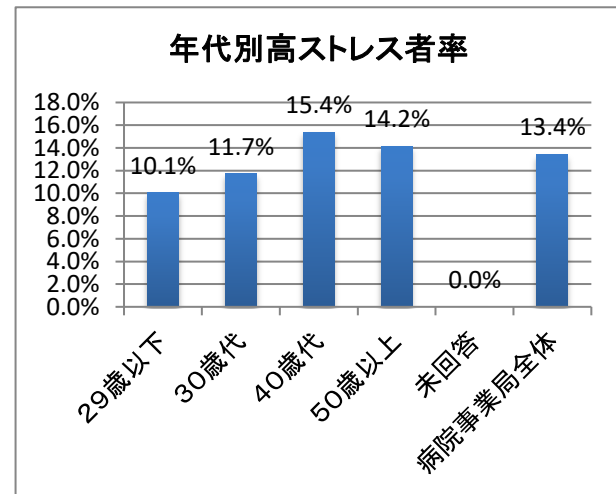
実施期間: 令和 XX年XX月XX日～XX月XX日

1 ストレスチェック実施状況

	対象者数 a	受検者数 b	受検率 b/a(%)	高ストレス者 数 c	割合 (c/b%)	高ストレス者への対応 産業医の面接指導	
						面接指導者数	面接指導の結果就業上の措置について意見があった者
XX年度	2,394	2,194	91.6%	295	13.4%		
(参考)前年度	2,410	2,226	92.4%	329	14.8%	1	

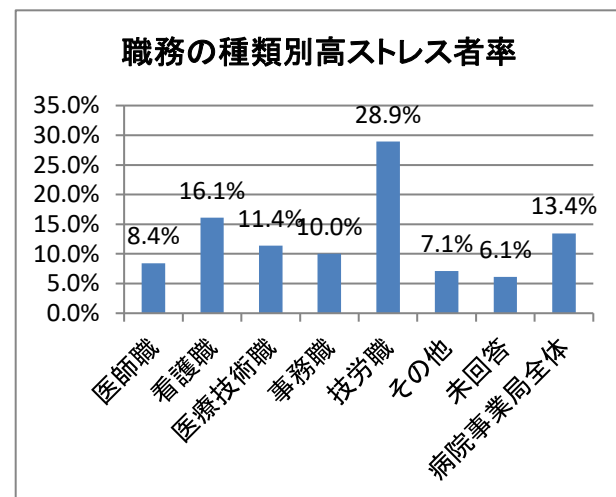
2 年代別高ストレス者の状況

年齢	受検者数	高ストレス者数	高ストレス者率
29歳以下	318	32	10.1%
30歳代	435	51	11.7%
40歳代	643	99	15.4%
50歳以上	798	113	14.2%
未回答	0	0	0.0%
合計	2,194	295	13.4%



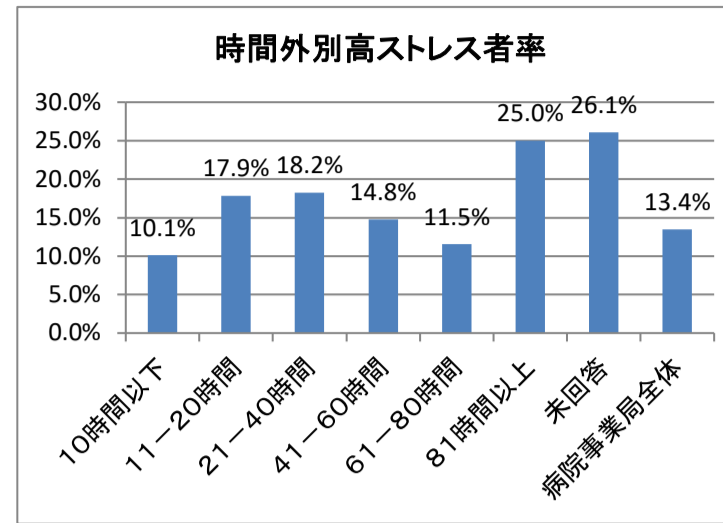
3 職務の種類別高ストレス者の状況

職務の種類	受検者数	高ストレス者数	高ストレス者率
医師職	154	13	8.4%
看護職	1,138	183	16.1%
医療技術職	299	34	11.4%
事務職	220	22	10.0%
技労職	76	22	28.9%
その他(臨任、非常勤)	225	16	7.1%
未回答	82	5	6.1%
合計	2,194	295	13.4%



4 時間外別高ストレス者の状況

時間外勤務時間※	受検者数	高ストレス者数	高ストレス者率
10時間以下	1,247	126	10.1%
11-20時間	521	93	17.9%
21-40時間	269	49	18.2%
41-60時間	88	13	14.8%
61-80時間	26	3	11.5%
81時間以上	20	5	25.0%
未回答	23	6	26.1%
合計	2,194	295	13.4%



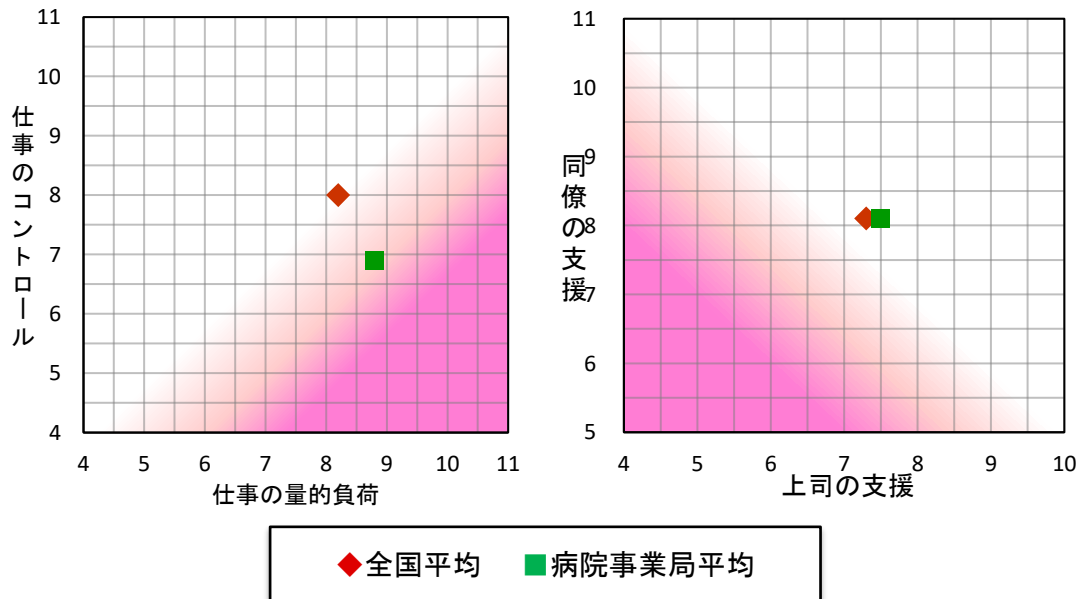
※時間外勤務時間は、ストレスチェック調査票で職員が最近1か月の残業時間として選択したものに基づいて分類した。

6 職場の分析結果

	健康リスク平均値 (全国100とした場合)			総合健康リスクの 所属数分布
	仕事の量的負担 コントロール(A)	職場の支援(B)	総合健康リスク* (A) × (B) / 100	120超所属数
ABC部局	110	100	110	0

* 総合健康リスクは、「仕事の量的負担—仕事のコントロール」判定図の健康リスクと、「上司の支援—同僚の支援」判定図の健康リスクを総合して評価した値であり、仕事のストレス要因が、職場の職員の健康にどの程度の影響があるかの目安になるもの。例えば、総合健康リスクが120の場合には、職場での総合的な仕事のストレスによる健康問題が20%多めに発生すると予想される。(健康リスクが120を超えている場合は、何らかの仕事のストレスに関する問題が職場で生じている場合が多いと言われている。)

仕事のストレス判定図



職務の種類	健康リスク平均値		
	仕事の 量的負担 コントロール(A)	職場の支援(B)	総合健康 リスク* (A) × (B) / 100
医師職	101	89	89
看護職	118	101	119
医療技術職	102	100	102
事務職	102	94	95
技労職	112	115	128
その他(臨任、非常勤)	99	105	103

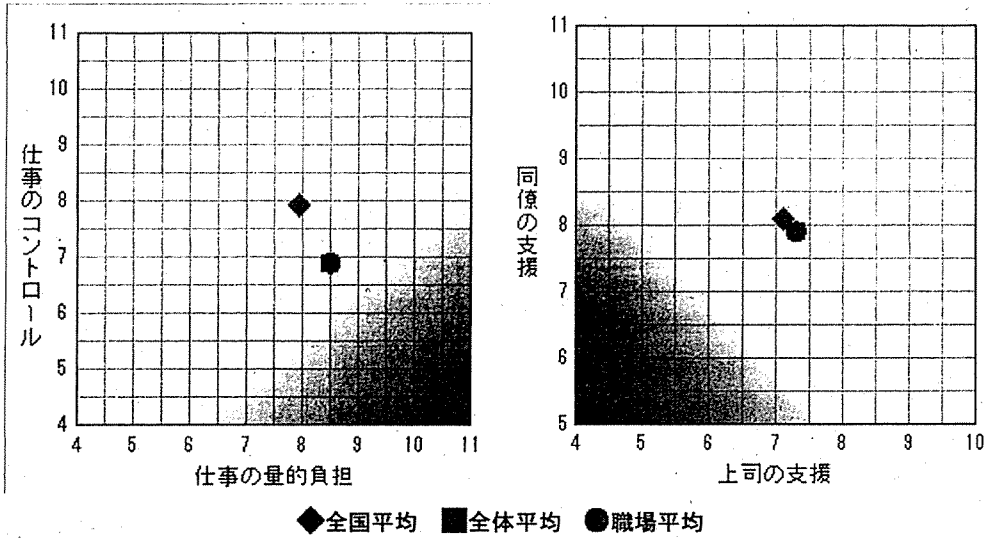
※ 参考
【衛生委員会ごと】

		対象者数 a	受検者数 b	受検率 b/a(%)	高ストレス 者数 c	割合 (c/b%)	高ストレス者への対応	
							産業医の面接指導	
							面接指導者 数	面接指導の結果就業上の措置について意見があった者
事務局	XX年度	28	28	100.0%	2	7.1%		
	前年度	32	22	68.8%	4	18.2%		
A病院	XX年度	1,264	1,132	89.6%	147	13.0%		
	前年度	1,282	1,166	91.0%	173	14.8%		
B病院	XX年度	587	561	95.6%	77	13.7%		
	前年度	583	561	96.2%	76	13.5%		
C病院	XX年度	276	274	99.3%	30	10.9%		
	前年度	271	268	98.9%	42	15.7%		
D病院	XX年度	239	199	83.3%	39	19.6%		
	前年度	242	209	86.4%	34	16.3%		
合計	XX年度	2,394	2,194	91.6%	295	13.4%	0	0
	前年度	2,410	2,226	92.4%	329	14.8%	0	0

	健康リスク平均値		
	仕事の 量的負担 コントロール(A)	職場の支援 (B)	総合健康 リスク* (A) × (B) /100
事務局	101	88	88
A病院	110	101	111
B病院	111	98	108
C病院	106	99	104
D病院	110	100	110
ABC部局全体	110	100	110



















仕事のストレス判定図





















所属 :
 期間1 : から まで
 全体平均 : 期間と絞り込み条件の利用者平均



	人数 (名)	男性 (名)	女性 (名)	平均点数				健康リスク (全国平均:100)		
				量的 負担	コント ロール	上司の 支援	同僚の 支援	量-コント ロール判 定(A)	職場の支 援判定 (B)	総合健康 リスク (A)× (B)/100
◆全国平均	-	-	-	7.9	7.9	7.1	8.1	100	100	100
■全体平均	206	62	144	8.5	6.9	7.3	7.9	110	100	110
●期間1	206	62	144	8.5	6.9	7.3	7.9	110	100	110


※全国平均の平均点数は職場の期間1の男女比に応じて算出しています。

【ストレスの原因と考えられる因子】	
心理的な 仕事の負担(量)	2.9  2.9 
心理的な 仕事の負担(質)	2.4  2.4 
自覚的な 身体的負担度	2.4  2.4 
職場の対人関係 でのストレス	3.0  3.0 
職場環境 によるストレス	3.2  3.2 
仕事の コントロール度	2.9  2.9 
あなたの 技能の活用度	2.9  2.9 
あなたが感じている 仕事の適性度	2.7  2.7 
働きがい	2.9  2.9 

【ストレスによっておこる心身の反応】	
活気	2.6  2.6 
イライラ感	3.0  3.0 
疲労感	2.9  2.9 
不安感	3.2  3.2 
抑うつ感	3.2  3.2 
身体愁訴	3.0  3.0 
【ストレス反応に影響を与える他の因子】	
上司からの サポート	3.2  3.2 
同僚からの サポート	2.7  2.7 
家族や友人 からのサポート	3.2  3.2 
仕事や生活の 満足度	3.0  3.0 

【グラフの説明】

全体平均 

期間1の職場平均 

※値が小さく棒グラフが短いほどストレス度が高いことを示します。

※棒グラフが罫の範囲に入る白抜き文字の項目については注意が必要です。

11	100時間超過	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
12	未回答	2	2	4	1.0%	1.0%	1.9%

・雇用形態

No.	雇用形態	人数(名)			割合			分布
		男	女	合計	男	女	合計	
1	正職員	57	119	176	27.3%	56.9%	84.2%	████████████████████
2	その他	3	26	29	1.4%	12.4%	13.9%	████
3	未回答	2	2	4	1.0%	1.0%	1.9%	■

・職務の種類

No.	職務の種類	人数(名)			割合			分布
		男	女	合計	男	女	合計	
1	医師職	5	1	6	2.4%	0.5%	2.9%	■
2	看護職	29	85	114	13.9%	40.7%	54.5%	████████████████
3	医療技術職	6	17	23	2.9%	8.1%	11.0%	████
4	事務職	12	10	22	5.7%	4.8%	10.5%	████
5	技労職	6	13	19	2.9%	6.2%	9.1%	████
6	その他	2	19	21	1.0%	9.1%	10.0%	████
7	未回答	2	2	4	1.0%	1.0%	1.9%	■

・回答順位

質問の回答(4択)に対して、肯定している回答と否定している回答に分けた場合、比率が多い上位5件を表示します。

肯定的な回答 | 否定的な回答

1) 仕事のストレス要因

肯定的な回答が多かった質問(上位5件)

No.	質問内容	人数(名)					割合	分布
		そうだ	まあ そうだ	やや ちがう	ちがう	未回 答		
Q11	自分の技能や知識を仕事で使うことが少ない	8	38	120	43	0	78.0%	████████████████
Q13	私の部署と他の部署とはうまく合わない	7	39	102	60	1	77.5%	████████████████
Q15	私の職場の作業環境(騒音、照明、温度、換気など)はよくない	15	34	100	60	0	76.6%	████████████████
Q14	私の職場の雰囲気は友好的である	39	120	35	15	0	76.1%	████████████████
Q17	働きがいのある仕事だ	34	100	52	22	1	64.1%	████████████████

Q27	気がはりつめている	44	83	52	30	0	39.2%	
-----	-----------	----	----	----	----	---	-------	--

3) 身体的ストレス反応

肯定的な回答が多かった質問(上位5件)

No.	質問内容	人数(名)					割合	
		ほとんどなかった	ときどきあった	しばしばあった	ほとんどいつもあった	未回答		
Q44	食欲がない	153	46	9	1	0	95.2%	
Q36	めまいがする	144	44	17	4	0	90.0%	
Q42	動悸や息切れがする	146	42	15	6	0	90.0%	
Q43	胃腸の具合が悪い	112	68	21	8	0	86.1%	
Q37	体のふしづしが痛む	122	51	22	14	0	82.8%	

否定的な回答が多かった質問(上位5件)

No.	質問内容	人数(名)					割合	
		ほとんどなかった	ときどきあった	しばしばあった	ほとんどいつもあった	未回答		
Q41	目が疲れる	44	66	53	46	0	47.4%	
Q39	首筋や肩がこる	41	73	39	55	1	45.0%	
Q40	腰が痛い	73	59	34	43	0	36.8%	
Q46	よく眠れない	85	70	36	17	1	25.4%	
Q38	頭が重かったり頭痛がする	84	76	36	13	0	23.4%	

4) ストレス緩和要因

肯定的な回答が多かった質問(上位5件)

No.	質問内容	人数(名)					割合	
		非常に満足	かなり/まあ満足	多少/やや不満足	全くない/不満足	未回答		
Q57	家庭生活に満足だ	53	118	25	13	0	81.8%	
Q49	配偶者、家族、友人等と気軽に話ができる	83	71	48	6	1	73.7%	

否定的な回答が多かった質問(上位5件)

No.	質問内容	人数(名)					割合
		そうだ	まあ そうだ	やや ちがう	ちがう	未回 答	
Q03	一生懸命働かなければなら ない	71	117	18	3	0	90.0 %
Q04	かなり注意を集中する必要 がある	57	112	38	2	0	80.9 %
Q06	勤務時間中はいつも仕事の ことを考えていなければなら ない	63	101	36	9	0	78.5 %
Q01	非常にたくさんの仕事をしな ければならない	34	120	37	16	2	73.7 %
Q08	自分のペースで仕事ができ る	6	59	92	52	0	68.9 %

2) 心理的ストレス反応

肯定的な回答が多かった質問(上位5件)

No.	質問内容	人数(名)					割合
		ほとん どな かった	ときど きあ った	しばし ばあ った	ほとん どい つも あ った	未回 答	
Q34	仕事が手につかない	150	47	10	2	0	94.3 %
Q29	落ち着かない	127	62	13	7	0	90.4 %
Q32	物事に集中できない	107	82	14	6	0	90.4 %
Q35	悲しいと感じる	130	51	22	6	0	86.6 %
Q31	何をするのも面倒だ	82	80	32	15	0	77.5 %

否定的な回答が多かった質問(上位5件)

No.	質問内容	人数(名)					割合
		ほとん どな かった	ときど きあ った	しばし ばあ った	ほとん どい つも あ った	未回 答	
Q20	生き生きする	72	97	32	8	0	80.9 %
Q18	活気がわいてくる	66	99	33	11	0	78.9 %
Q19	元気がいっぱいだ	70	87	42	10	0	75.1 %
Q24	ひどく疲れた	14	85	66	44	0	52.6 %

Q52	配偶者、家族、友人等は頼りになる	83	63	58	4	1	69.9 %	
Q55	配偶者、家族、友人等は相談を聞いてくれる	78	65	59	7	0	68.4 %	
Q56	仕事に満足だ	21	103	53	31	1	59.3 %	

否定的な回答が多かった質問(上位5件)

No.	質問内容	人数(名)					割合	
		非常に満足	かなり/まあ満足	多少/やや不満足	全くない/不満足	未回答		
Q47	上司と気軽に話ができる	15	70	105	19	0	59.3 %	
Q53	上司は相談を聞いてくれる	18	73	92	26	0	56.5 %	
Q54	職場の同僚は相談を聞いてくれる	28	65	99	17	0	55.5 %	
Q50	上司は頼りになる	30	78	83	18	0	48.3 %	
Q51	職場の同僚は頼りになる	38	78	81	12	0	44.5 %	

2. ストレス診断の結果

・ストレスプロフィールの判定

No.	項目	人数(名)				割合			
		高い	やや高い	低い	未回答	高い	やや高い	低い	未回答
1	仕事上のストレス	98	69	35	7	46.9 %	33.0 %	16.7 %	3.3 %
2	身体的ストレス	28	38	141	2	13.4 %	18.2 %	67.5 %	1.0 %
3	疲労	16	52	141	0	7.7 %	24.9 %	67.5 %	0.0 %
4	精神的ストレス	13	36	159	1	6.2 %	17.2 %	76.1 %	0.5 %
5	抑うつ	16	39	153	1	7.7 %	18.7 %	73.2 %	0.5 %

・ハイリスク該当者

No.	項目	人数(名)			割合		
		該当者	非該当者	未回答	該当者	非該当者	未回答
1	ハイリスク	34	165	10	16.3 %	78.9 %	4.8 %

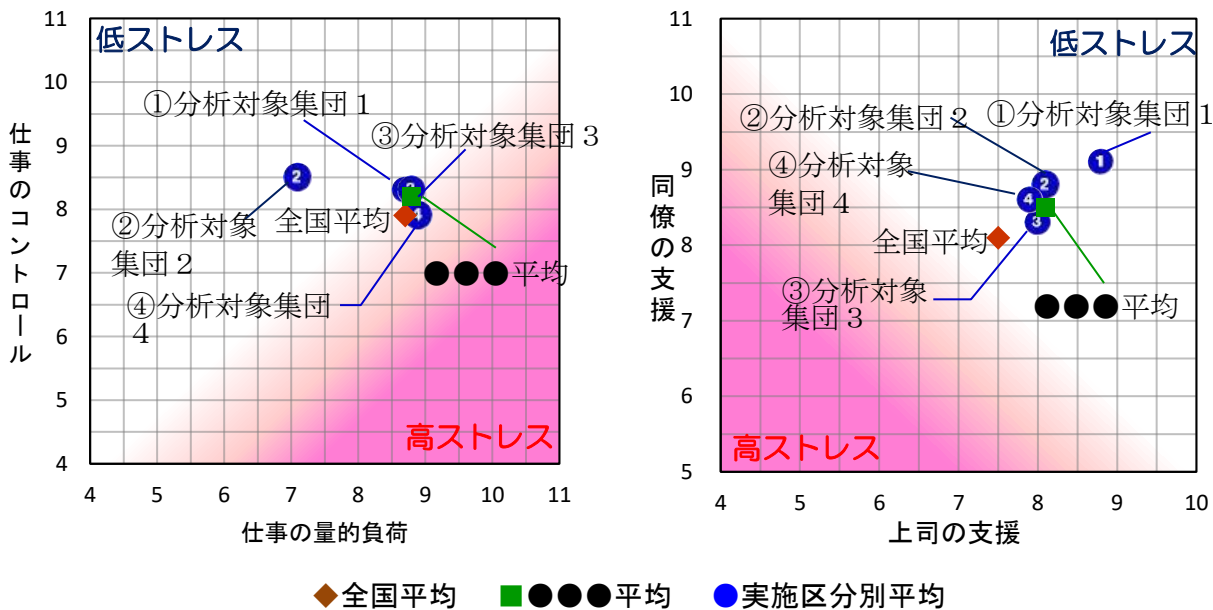
○区分別実施率及び高ストレス者割合

No	実施区分	実施対象者数(人)	実施者数(人)	実施率			高ストレス者数(人)	高ストレス者率		
				R●	前年度	前々年度		R●	前年度	前々年度
	●●●全体	3,749	3,171	84.6%	(85.3%)	(85.8%)	303	9.6%	(8.9%)	(7.4%)
1	分析対象集団 1	381	349	91.6%	(94.1%)	(92.9%)	38	10.9%	(10.3%)	(7.0%)
2	分析対象集団 2	75	58	77.3%	(85.3%)	(67.6%)	6	10.3%	(9.4%)	(6.0%)
3	分析対象集団 3	2261	1880	83.1%	(83.7%)	(84.1%)	190	10.1%	(8.5%)	(7.3%)
4	分析対象集団 4	1032	884	85.7%	(85.6%)	(88.2%)	69	7.8%	(9.0%)	(7.7%)
	集計分析対象外(出向、派遣等)	6	4	66.7%	(27.3%)	(71.4%)	1	25.0%	(0.0%)	(0.0%)

※実施対象者数については、長期不在者(育休等)を除く。

○仕事のストレス判定図

期 間 : 令和●年●月●日～●日



No.	実施区分	回答者数*			平均点数				健康リスク(全国平均:100)					
		全体(人)	男(人)	女(人)	量的負荷	コントロール	上司の支援	同僚の支援	量-コントロール判定(A)		職場の支援判定(B)		総合健康リスク(A)×(B)/100	
									R●	前年度	R●	前年度	R●	前年度
◆	全国平均	-	-	-	8.7	7.9	7.5	8.1	100	(100)	100	(100)	100	(100)
■	●●●平均	3,171	1,787	1,384	8.8	8.2	8.1	8.5	98	(98)	91	(88)	89	(86)
①	分析対象集団 1	349	237	112	8.7	8.3	8.8	9.1	97	(98)	80	(79)	78	(77)
②	分析対象集団 2	58	31	27	7.1	8.5	8.1	8.8	84	(82)	88	(82)	74	(67)
③	分析対象集団 3	1,880	1212	668	8.8	8.3	8	8.3	98	(97)	93	(89)	91	(86)
④	分析対象集団 4	884	307	577	8.9	7.9	7.9	8.6	101	(101)	91	(89)	93	(89)

* 実施者数のうち未回答部分があるものを除いた人数

※平均点数について、仕事の量的負荷は、数値が大きいほどストレス度が高くなり、仕事のコントロール、上司の支援及び同僚の支援は、数値が小さいほどストレス度が高くなる。

※健康リスクは、仕事のストレス要因がどの程度職員の健康に影響を与えるか(職員のストレス反応、検査の異常値、病気の発生等の健康問題の危険度)を、全国平均を100とした場合、その職場の健康リスクがどの程度高いか低いを示すもの。数値が大きいほど健康リスクが高くなる。

※全国平均は、平成11年に労働省が調査・研究した数値。職業は教員や公務員だけではない。また、調査時はメンタルヘルス対策が現在ほど重要視されていなかったため、健康リスクは高めであると思われる。

●●●●全体の実施結果(詳細)

1 男女別

性別	実施者数(人)		高ストレス者数(人)		高ストレス者率	
	R●	対前年比	R●	対前年比	R●	対前年比
男	1787	▲ 50	186	54	10.4%	3.2
女	1384	▲ 12	117	▲ 38	8.5%	▲ 2.6

2 年代別

年代	実施者数(人)		高ストレス者数(人)		高ストレス者率	
	R●	対前年比	R●	対前年比	R●	対前年比
- 19歳	3	▲ 1	0	▲ 1	0.0%	▲ 25.0
20 - 29歳	326	3	24	4	7.4%	1.2
30 - 39歳	468	▲ 2	59	6	12.6%	1.3
40 - 49歳	829	1	96	17	11.6%	2.0
50歳 -	1545	▲ 63	124	▲ 10	8.0%	▲ 0.3

3 時間外数別

時間外数	実施者数(人)		高ストレス者数(人)		高ストレス者率	
	R●	対前年比	R●	対前年比	R●	対前年比
00 - 10	939	▲ 13	66	▲ 2	7.0%	-0.1
11 - 20	608	6	52	▲ 1	8.6%	▲ 0.3
21 - 30	528	15	48	12	9.1%	2.1
31 - 40	379	▲ 27	38	11	10.0%	3.4
41 - 50	242	▲ 51	26	▲ 13	10.7%	▲ 2.6
51 - 60	129	▲ 8	19	6	14.7%	5.2
61 - 70	87	▲ 22	10	▲ 3	11.5%	▲ 0.4
71 - 80	97	▲ 8	13	1	13.4%	2.0
81 - 90	54	11	9	5	16.7%	7.4
91 - 100	23	▲ 2	3	▲ 3	13.0%	▲ 11.0
101 -	42	▲ 6	11	▲ 5	26.2%	▲ 7.1
未回答	43	43	8	8	-	-

4 職位別

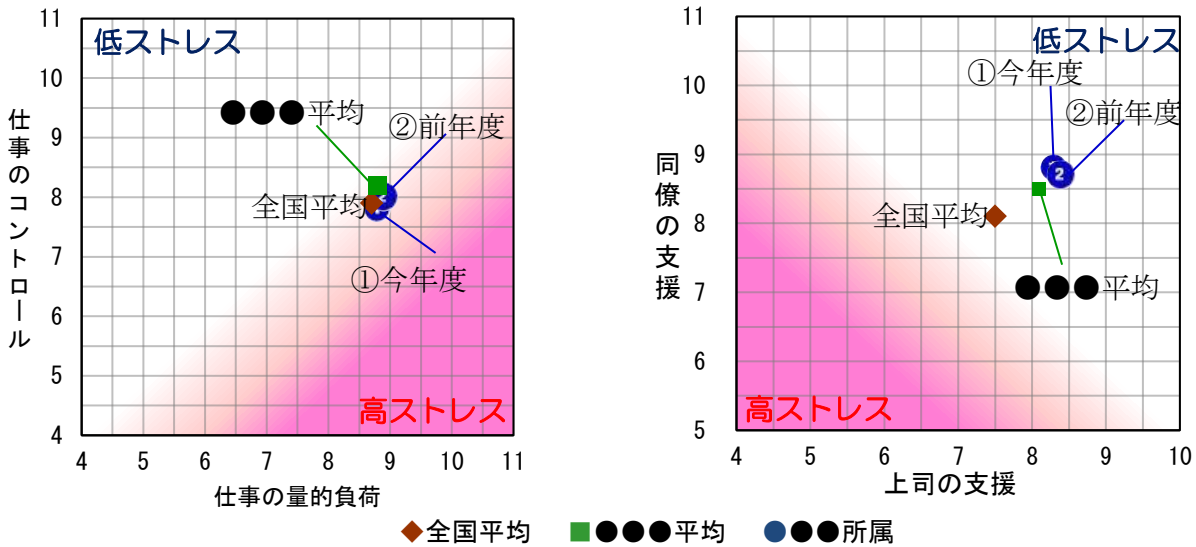
職位	実施者数(人)		高ストレス者数(人)		高ストレス者率	
	R●	対前年比	R●	対前年比	R●	対前年比
一般級	210	▲ 5	23	4	11.0%	2.2
係長級	60	4	6	1	10.0%	1.1
主査級	100	6	13	▲ 2	13.0%	▲ 3.0
補佐級	122	1	16	0	13.1%	▲ 0.1
課長級	58	▲ 9	1	▲ 1	1.7%	▲ 1.3
次長級	9	0	1	1	11.1%	11.1
教諭・助教諭	1722	▲ 80	176	8	10.2%	0.9
講師	172	20	9	▲ 3	5.2%	▲ 2.7
養護教諭等	76	2	6	0	7.9%	▲ 0.2
実習助手	126	▲ 8	12	▲ 2	9.5%	▲ 0.9
主寄指	27	▲ 1	3	▲ 2	11.1%	▲ 6.8
寄宿指導員	33	5	5	2	15.2%	4.5
技労長・技労職	114	13	11	3	9.6%	1.7
教頭	85	4	2	▲ 2	2.4%	▲ 2.5
校長	51	0	0	▲ 1	0.0%	▲ 2.0
会計年度任用職員	206	▲ 14	19	10	9.2%	5.1

※養護教諭等:養護教諭及びその臨時職員

※主寄指:主任寄宿指導員

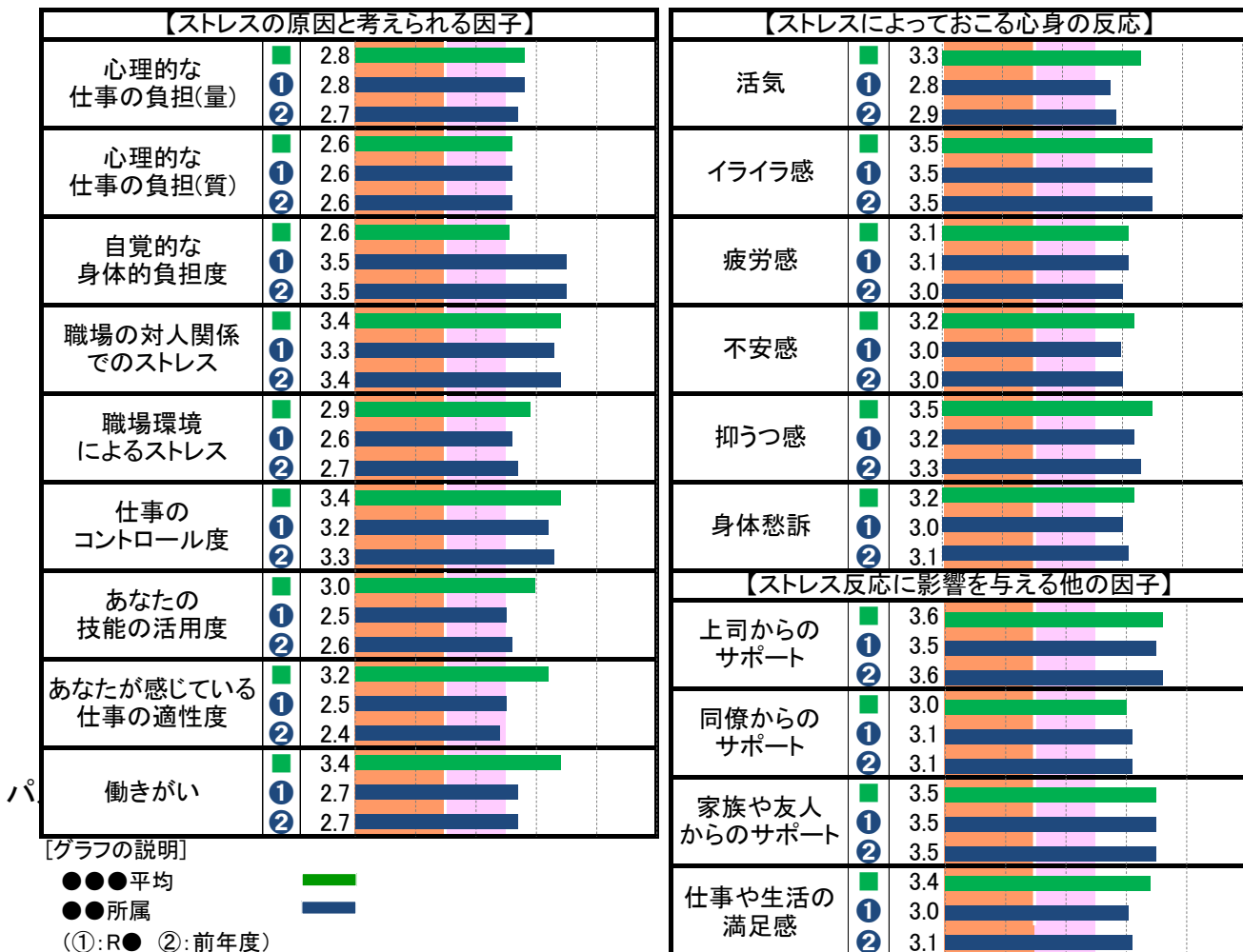
令和●年度 ●●●ストレスチェック制度集計・分析結果(●●●所属分)

仕事のストレス判定図（期 間： ①令和●年●月●日～●日、②令和●年●月●日～●日）



No.	実施区分	回答者数			平均点数				健康リスク(全国平均:100)		
		全体(人)	男(人)	女(人)	量的負荷	コントロール	上司の支援	同僚の支援	量-コントロール判定(A)	職場の支援判定(B)	総合健康リスク(A)×(B)/100
◆	全国平均	-	-	-	8.7	7.9	7.5	8.1	100	100	100
■	●●●●平均	3,171	1,787	1,384	8.8	8.2	8.1	8.5	98	91	89
①	令和●年度 ●●●●所属	188	122	66	8.8	7.8	8.3	8.8	101	87	88
②	前年度 ●●●●所属	188	122	66	8.9	8.0	8.4	8.7	100	86	86

※全国平均の平均点数は、男女比に応じ男性版で算出。



※値が小さく棒グラフが短いほどストレス度が高いことを示しています。
 ※棒グラフが■の範囲に入る項目については注意が必要です。

●●所属の実施結果(詳細)

(各課)実施人数・実施率

所 属	実施対象者数(人) [※]	実施者数(人) [※]	実施率		
			R●	前年度	前々年度
●●●全体	3,749	3,171	84.6%	(85.3%)	(85.8%)
●●所属	210	188	89.5%	(94.0%)	(91.4%)
A課	44	38	86.4%	(93.6%)	(91.3%)
B課	22	21	95.5%	(81.8%)	(77.3%)
C課	17	14	82.4%	(86.7%)	(88.9%)
D課	16	15	93.8%	(100.0%)	(100.0%)
E課	9	9	100.0%	(100.0%)	(100.0%)
F課	34	32	94.1%	(96.2%)	(88.9%)
G課	17	17	100.0%	(100.0%)	(100.0%)
H課	41	35	85.4%	(95.9%)	(93.0%)
I課	10	7	70.0%		

1 男女別

性 別	実施者数(人)		高ストレス者数(人)		高ストレス者率	
	R●	対前年比	R●	対前年比	R●	対前年比
男	122	0	15	2	12.3%	1.6
女	66	0	9	▲2	13.6%	▲3.0

2 年代別

年 代	実施者数(人)		高ストレス者数(人)		高ストレス者率	
	R●	対前年比	R●	対前年比	R●	対前年比
- 19歳	0	0	0	0	0.0%	0.0
20 - 29歳	22	▲1	2	▲1	9.1%	▲4.0
30 - 39歳	22	▲3	4	2	18.2%	10.2
40 - 49歳	92	12	15	4	16.3%	2.6
50歳 -	52	▲8	3	▲5	5.8%	▲7.6

3 時間外数別

時間外数	実施者数(人)		高ストレス者数(人)		高ストレス者率	
	R●	対前年比	R●	対前年比	R●	対前年比
00 - 10	67	9	7	0	10.4%	▲1.6
11 - 20	47	▲1	8	6	17.0%	12.9
21 - 30	47	17	5	3	10.6%	4.0
31 - 40	14	▲7	1	▲2	7.1%	▲7.1
41 - 50	10	▲11	2	▲3	20.0%	▲3.8
51 - 60	1	▲1	1	0	100.0%	50.0
61 - 70	0	▲2	0	▲1	0.0%	-50
71 - 80	1	▲5	0	▲3	0.0%	▲50.0
81 - 90	0	0	0	0	0.0%	0.0
91 - 100	0	0	0	0	0.0%	0.0
101 -	1	1	0	0	0.0%	0.0
未回答		0		0	-	-

4 職位別

職 位	実施者数(人)		高ストレス者数(人)		高ストレス者率	
	R●	対前年比	R●	対前年比	R●	対前年比
一般級	57	▲1	6	▲1	10.5%	▲1.5
係長級	17	▲2	1	0	5.9%	0.6
主査級	38	4	7	0	18.4%	▲2.2
補佐級	41	▲2	7	▲2	17.1%	▲3.9
課長級	13	0	0	0	0.0%	0.0
技労職	2	▲1	0	0	0.0%	0.0
会計年度任用職員	17	2	3	3	17.6%	17.6
次長級	3	0	0	0	0.0%	0.0